

省エネルギー設備の設置費 を補助します（令和5年度）

【新規】

太陽光発電システム

蓄電システム

高断熱窓（改修）

高断熱ドア（改修）

補助額
15万円

補助額
10万円

補助額
経費の1/2
（最大15万円）

補助額
経費の1/2
（最大15万円）



対象設備設置期間

令和5年2月1日～令和6年1月31日

（太陽光発電システムは令和5年4月1日～令和6年1月31日）

申請受付期間

令和5年4月3日～令和6年2月29日

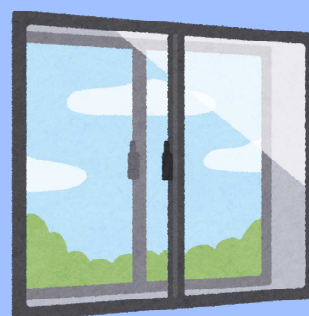
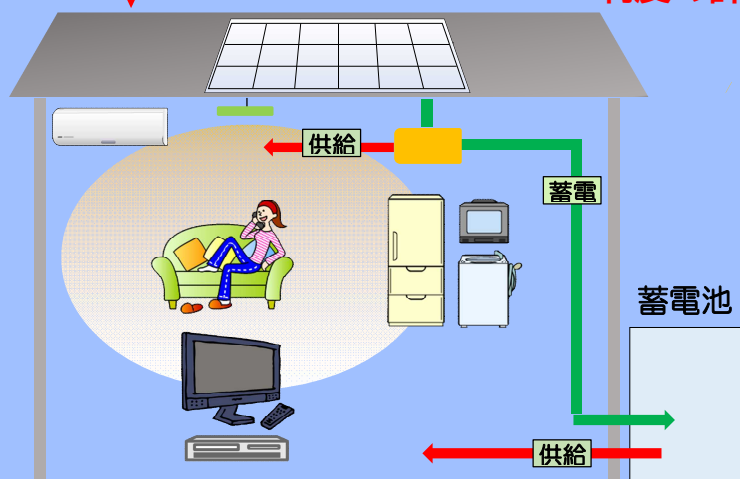
（太陽光発電システムは令和5年7月3日～令和6年2月29日）



太陽光発電システム

予算がなくなり次第終了

制度の詳細は中野区 HP をご覧ください



補助制度に関するお問い合わせは下記担当まで

中野区 環境部 環境課 環境・緑化推進係（中野区役所8階10番窓口）

〒164-8501 中野区中野4丁目8番1号

電話 03-3228-5516 FAX03-3228-5673

メールアドレス kankyo01@city.tokyo-nakano.lg.jp

ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>ZERO CARBON CITY
NAKANO

補助対象者（共通）

1. 区民
2. 管理組合等
3. 地縁団体
4. 法人事業者（中小企業に該当する会社もしくはその他の法人）
5. 個人事業者

予算額（共通）

令和5年度予算

15,750,000円

※予算がなくなり次第終了

※申請状況は中野区 HP で公開
（月1回程度で更新予定）

共通事項

補助対象設備

1. 令和5年2月1日～令和6年1月31日に設置したもの
（太陽光発電システムは令和5年4月1日～令和6年1月31日に設置したもの）
2. 新品（未使用品を除く）であること
3. 設置後5年以上所有して使用すること
4. 建築基準等関連法令を遵守したものであること

【新規】太陽光発電システム

1. 一般財団法人電気安全環境研究所（JET）
若しくは国際電気標準会議（IEC）の
IECEE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証
機関による認証を受けたもの
2. 公称最大出力の合計値が2kW以上
3. 発電した電力の全量を売電することを目的
としていないこと
4. 太陽光パネルは申請者の利用する権利の
およぶ建物の屋根又は屋上部であること

蓄電システム

1. 一般社団法人環境共創イニシアチブの登
録を受けたもの
2. 太陽光発電システムと連携していること
3. 蓄電容量が4kWh以上

高断熱窓

1. 公益財団法人北海道環境財団の登録を受
けたもの
2. 既存設備の改修であること
3. 少なくとも1つの居室における外気に接
する窓全てを改修すること
4. 既存の設備が高断熱窓でないこと

高断熱ドア

1. 熱貫流率が $3.49\text{W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下のもの
2. 既存設備の改修であること
3. 既存の設備が高断熱ドアでないこと

※補助対象者や補助対象設備の詳細は中野区 HP をご覧ください。

悪質な事業者にご注意ください

設備の購入にあたっては、契約を急がせる事業者
に注意し、複数の事業者から見積もりを取るなど、
十分に検討されることをお勧めします。

